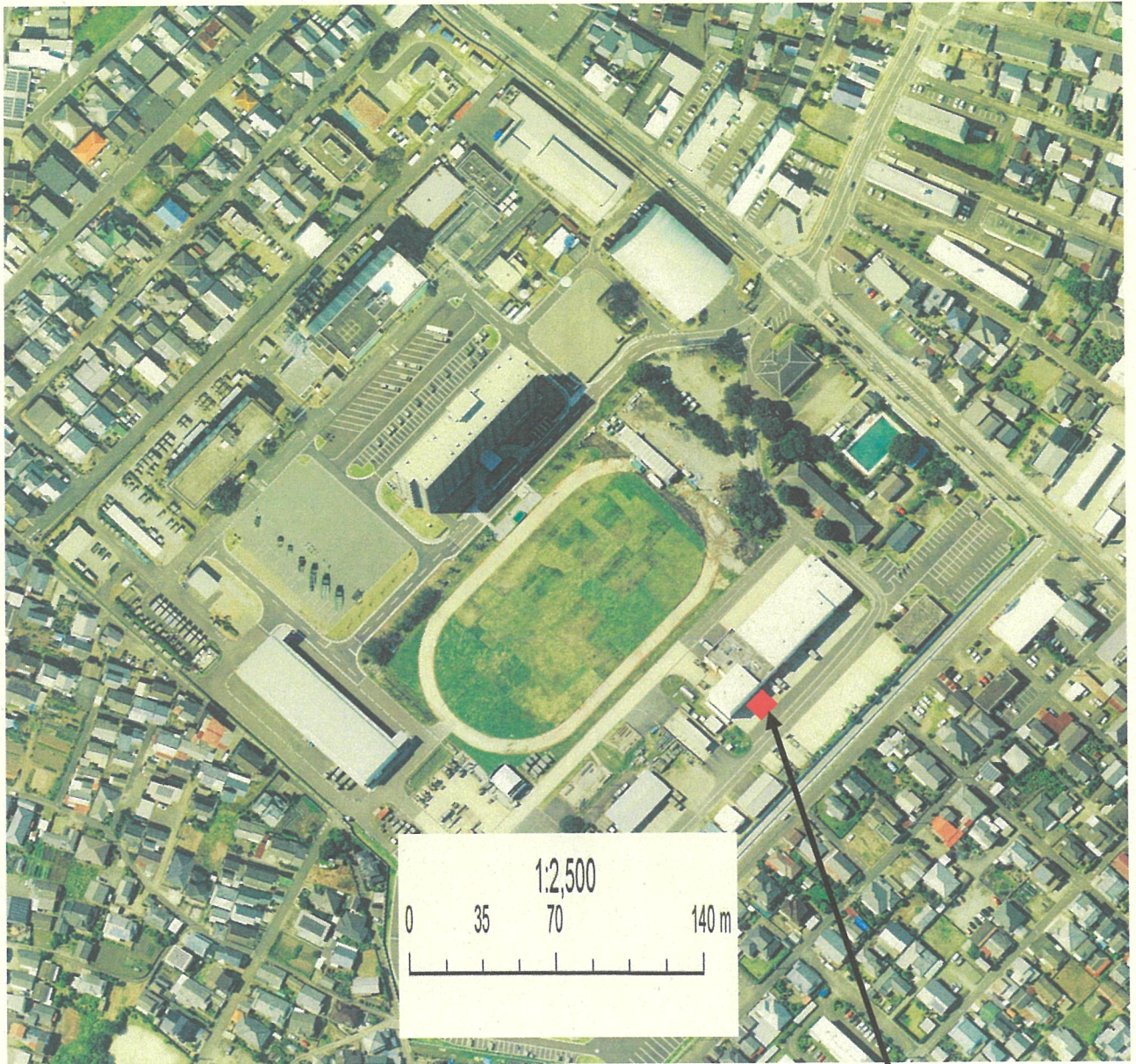


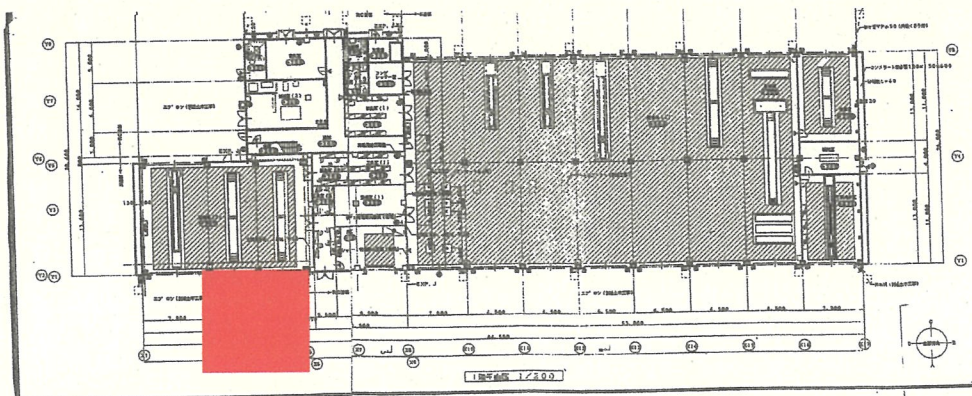
調達要領指定書	発簡番号					
	調達要求番号	売払要求番号第4号				
	調達要求年月日	令和7年7月18日				
	作成部課	都城駐屯地業務隊補給科				
	作成年月	令和7年7月18日				
品名	使用済車両売払い					
仕様書番号	GV-Z001013E					
指定事項						
1 せん断作業場所の限定 本契約におけるせん断作業場所は、都城駐屯地に限定する。						
2 売払車両						
連番	品名・型式・形状	単位	数量	寸法(m)		
				長さ	幅	高さ
1	中型セミトレーラけん引車・三菱FW419LR・トラクタ	UN	1	7.310	2.490	3.035
2	中型セミトレーラ(中低床式・狭床形)・東急TD2013・2軸式	UN	1	11.660	2.990	1.630
3	3.1/2tトラック・いすゞSKW476・キャブオーバ	UN	2	7.150	2.485	3.180
4	1.1/2t救急車・トヨタXCD30S・救急車	UN	1	6.035	2.220	2.875
5	業務車2号・ホンダDBE-GJ3・バン(市販型車両、OD色以外の官ナンバー車)	UN	2	4.350	1.695	1.515
3 県の認可 本入札に参加する業者は、宮崎県知事から解体・破砕業の認可を得ている、又は、宮崎県知事から解体・破砕業の認可を得ている下請け業者に作業させるものとする。						
4 せん断作業場の設置 落札業者は速やかに都城駐屯地車両整備場にせん断作業場を設置し、宮崎県の確認を受けるとともに事業所変更届を提出する。						
5 鉄板の敷設 落札業者は、都城駐屯地車両整備場前エプロンに縦12m・横12mの区画が埋まる様、必要な鉄板を敷き床面を保護する。別紙第1「鉄板敷設区画図」						
6 使用済車両置場(都城訓練場)からせん断作業場への輸送 使用済車両置場(都城訓練場)からせん断作業場への輸送に関しては、落札業者の責任において実施する。別紙第2「使用済車両置場(都城訓練場)」						

- 7 仕様書4.1項提出書類、番号3、図8作業工程表使用済車両搬出について
図8「使用済車両搬出（駐屯地内での解体工場又は契約相手方敷地内へ移送）」と記載してある項目は「使用済車両搬出（駐屯地内での解体工場へ移送）」と限定する。
- 8 仕様書4.2d) 解体・破砕に必要な水道、電気などの使用に関する事項について
本契約における解体・破砕に必要な水道及び電気は請負者が負担するものとする。
- 9 中型セミトレーラけん引車
第2項連番1 中型セミトレーラけん引車の切断する箇所は、仕様書図4-大型トラックに準ずる。
- 10 中型セミトレーラ
第2項連番2 中型セミトレーラの切断する箇所は、別紙第3「中型セミトレーラ切断図」のとおりとする。
- 11 1. 1/2t救急車
第1項連番4 1. 1/2t救急車の切断する箇所は、仕様書図2-中型トラックに準ずる。後部箱型荷台は床部分を十字に切断する。
- 12 業務車2号について
第1項連番5 業務車2号・ホンダDBE-GJ3・バン(市販型車両、OD色以外の官ナンバー車)については、せん断等は実施しない。
- 13 ごみ
解体作業で発生したゴミについては、契約相手方が持ち帰るものとする。
- 14 火災予防
せん断作業において、ガス溶断等を実施する際は特に火災予防に細心の注意を払うとともに炎が発生した際は直ちに消化するものとする。
- 15 官側による作業確認及び写真撮影
せん断作業において、官側が確認及び写真撮影をする際はそれを妨げてはならない。
- 16 疑義等について
仕様書及び調達要領指定書に規定してある事項に関して疑義等有る場合はその都度、官側に確認されたい。

鉄板敷設区画図



鉄板敷設区画

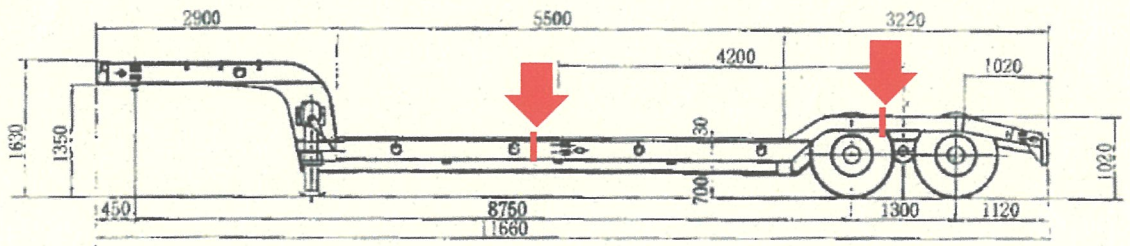
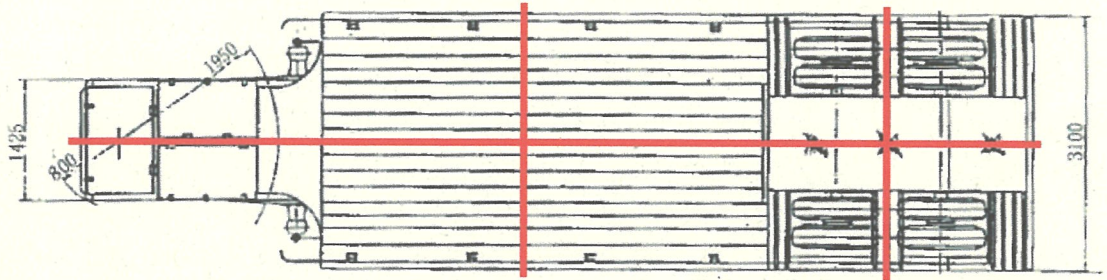


使用済車両置場(都城訓練場)

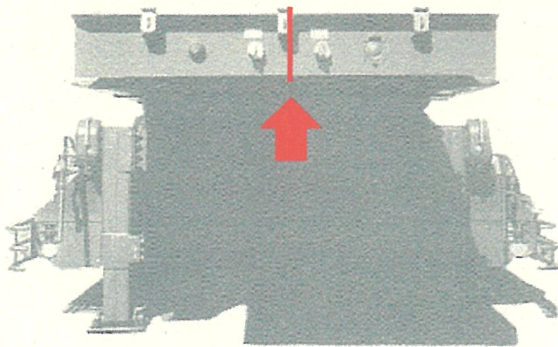


中型セミトレーラ切断図

中型セミトレーラ（中低床式・狭床形）・東急TD2013・2軸式



前面



後面

